

派遣ではたらく皆様へ

新型コロナワクチンの接種にあたり 知っておいていただきたいこと

自治体が実施する新型コロナワクチンの接種対象者の拡大や職域接種も開始されています。派遣ではたらく皆様に知っておいていただきたいことをまとめましたのでご確認くださいませよう願いたします。



ワクチンを接種するために就業できないなどのときは、派遣会社にご相談ください

自治体等が実施するワクチンを接種するために休みが必要になるときや、接種後の体調不良により休む場合、通常の休暇取得の手続きと同様に派遣会社にお知らせください。派遣先が実施する接種を受ける場合は、派遣先の指示にしたがってください。



派遣先で職域接種を受ける際に、派遣先に個人情報の提示が必要になる場合があります

派遣先等で実施する職域接種を受ける場合は、会場等で個人情報を提示しなければならない場合があります。医療機関等に準じた取扱いをしていただけますが、予めその点ををご理解いただいたうえで受けるようにしてください。



接種するかどうかは皆様の意思が尊重されます。 接種しないことで不利益になることはありません。

新型コロナワクチンは、一人ひとりが接種を受けるかどうかを自ら決定するという考えに基づいています。ワクチンを接種していないことを理由として不利益な取り扱いがされることはあってはならないことです。就業にあたってご心配なことがあれば、派遣会社の担当者に相談してください。派遣協会の相談センターもご利用できます。

日本人材派遣協会 相談センター
☎ 03-6744-4125 / お問い合わせフォーム →

当相談センターは、派遣就業についてのご相談専用です。
新型コロナワクチンに関するお問合せには対応していません。



新型コロナワクチン接種会場で提示が必要になる個人情報の例

1 自治体から送付された接種券

個人名、住所、生年月日の記載があります。

2 受付時に提示する本人確認書類

マイナンバーカード、運転免許証等、健康保険証、パスポート、介護保険被保険者証、障害者手帳等から1点を受付時に提示する必要があります。

接種券等のイメージ



3 予診票

個人名、性別、住所、連絡先、生年月日、既往歴、治療中の病名、服薬中の薬名、アレルギーの有無等の記載が必要です。

(「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する職域接種向け手引き(初版)」をもとに作成)

接種後の注意点

接種日 当日	アナフィラキシー じんま疹などの皮膚症状、腹痛や嘔吐、呼吸器症状など。 血管迷走神経反射 接種の緊張や強い痛みをきっかけに起こる立ち眩みや失神。	接種会場にすぐに相談してください。 翌日以降に休業が必要になった場合は、派遣会社に連絡してください。
～数日	(発現割合) 50%以上 接種部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉痛 10~50% 筋肉痛、悪寒、関節痛、下痢、発熱、接種部位の腫れ、リンパ節症、発赤、紅斑 1~10% 吐き気、嘔吐等、7日目以降の接種部位の痛みや腫れ	大部分は接種後数日以内に回復するとされていますが、症状が重いなど体に異常があるときはワクチンを受けた医療機関等に相談してください。 休業が必要になる場合は、派遣会社に連絡してください。

(「新型コロナワクチンを受けた後の注意点」(厚生労働省)のファイザー製用とモデルナ製用をもとに作成)

新型コロナワクチンに関する最新情報については、以下をご参照ください



首相官邸ホームページ

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>



厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html



本リーフレットは、2021年6月14日現在の新型コロナワクチンの職域接種に関する政府公表情報等に基づき、日本人材派遣協会が作成したものです。
 また、本リーフレットによって、新型コロナワクチンの接種を会員企業の従業員や派遣社員の皆様に強制するものではありません。